

令和6年8月（実習有1日）コース（定員25名）

令和6年7月1日

令和6年8月<実習免除者対象(午後から)>コース（定員25名）

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の開催について

（一社）和歌山県自動車整備振興会

道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年度法律第14号）において、「特定整備」制度等が導入されることになりました。

新たに「特定整備」の対象となる電子制御装置整備の事業を営む整備事業場には電子制御装置の整備主任者の選任が不可避となりますが、「1級（二輪を除く）整備士」のみが即時に選任可能と規定されています。

しかし「1級整備士（二輪を除く）」取得者数は全国で約1万6千人と少なく、整備工場が早急に「電子制御装置整備」の認証を取得できる環境を確保するため、「1級二輪自動車、2級ガソリン自動車、2級ジーゼル自動車、2級自動車シャシ、自動車車体、自動車電気装置の整備士であって、国土交通大臣が定める講習を修了した者」も選任要件に追加されたことから、上記有資格者で電子制御装置整備の整備主任者の選任を希望される方を対象に標記講習を実施致します。

尚、特定整備制度における電子制御装置整備の追加申請について、令和2年4月1日以前に電子制御装置整備に相当する作業をしていた整備事業者においては、令和6年3月31日までの間は、認証を受けるための準備期間として、引き続き事業を営むことができましたが、令和6年3月31日をもって、電子制御装置整備の経過措置期間が終了いたしました。

（注意）

※1 令和元年度6月に当会が実施したADAS研修受講者、及び整備主任者技術研修認定機関については当資格取得講習（実習）が免除されます。

認定機関については後日当会より案内する書類に必要事項を記載し提出方、お願いします。

※2 学科、実習が免除される方についても試問を受け合格（正答率80%以上）する必要があります。

記

1. 整備主任者選任前講習の対象者

以下種目の一つ以上を取得済みの方が対象		
1級二輪自動車整備士	2級ガソリン自動車整備士	2級ジーゼル自動車整備士
2級二輪自動車整備士	2級自動車シャシ整備士	
自動車電気装置整備士	自動車車体整備士	

2. 講習及び試問日程及び時間

<令和6年8月> コース 午前 9:00～ 昼食 午後 13:00～ 午後 15:00～

8月23日 (金)	振興会本部 ・実習有1日コース ・実習免除者午後コース (振興会会員・員外) 対象	実習	—	学科	試問
--------------	---	-----------	---	-----------	-----------

※ 講習・試問の開始10分前には集合して下さい。時間に遅れた場合、受講はできません。

※ 実習有りのコースは、午前9時開始・午後4時過ぎ終了の一日講習となります。

※ 午後から受講される実習免除者は12時45分より受付を行います。

※ 令和元年度6月に当会が実施したADAS研修受講済み者で学科・試問を希望される方は、振興会本部へご相談ください。

上記日程及び時間につきましては、諸般の事情により変更する場合があります。

※ 令和6年8月以降の日程につきましては、当局と調整次第、ご通知致します。

3. 実習受講料 3, 000円 (消費税等込)

振興会会員外 4, 000円 (消費税等込)

※当日、現金にて徴収致します。

※学科及び試問は無料です。

4. 受講定員・・・実習有1日コース25名限定 (先着順)

午後のみ学科・試問コース25名限定 (先着順)

(各コース共、必要書類が整い誤りや漏れ等がないことを確認したうえでの先着順です)

※電子制御装置整備の整備主任者等に係る運輸支局長等が行う講習について(依命通達)により法令により、実習講習の定員は25名以下と定められています。

※定員になり次第、締め切ります。了承方お願い申し上げます。

5. 受講場所及び申込期限

振興会本部 コース・・・各所属支部へお申込み下さい

(振興会本部会員及び員外は⇒整備振興会本部へお申込下さい)

6. 選任前講習実施場所

振興会本部全コース・・・和歌山県自動車会館(和歌山市湊1106番地)

7. 申し込み方法 1日コース(次のものを添えて申込書で申し込んで下さい。)

1、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習受講申請書 (実習)後頁参照

2、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習受講申請書 (学科)後頁参照

3、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票(修了証) 後頁参照

※1、2及び3へ必用事項を記載し、写真も貼付のうえ期日までに受付場所へ提出下さい。

※写真(縦4cm・横3cm:上半身脱帽)は2枚ご用意下さい。

※受講申請書(振興会会長へ提出用)に捺印(シャチハタ不可)願います。

※資格記入済みの整備士手帳若しくは該当資格合格証書写しをご持参下さい。

午後のみ実習免除者申込方法（次のものを添えてお申し込み下さい。）

- 1、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習受講申請書【学科・試問】（振興会提出用） 後頁参照
- 2、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習受講申請書（支局提出用） 後頁参照
- 3、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票（修了証） 後頁参照

※1、2及び3へ必用事項を記載し、写真も貼付のうえ期日までに受付場所へ提出下さい。

※写真（縦4cm・横3cm:上半身脱帽）は2枚ご用意下さい。

※受講申請書（振興会会長へ提出用）に捺印（シャツハタ不可）願います。

※資格記入済みの整備士手帳若しくは該当資格合格証書写し、及び実習受講票（様式第2号）ご持参下さい。

8. 申し込み締切日

振興会本部コース 令和6年8月9日（金）

※各コース別、定員に達し次第、締切させていただきます。

9. 受講申請書及び受講票は本部及び各支部にも備えております。

振興会ホームページからダウンロードして頂いても結構です。<http://www.waspa.or.jp>

☆お問い合わせは所属各支部へお願い致します！

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書
【 実習・学科試問のみ 】

一般社団法人和歌山県自動車整備振興会会長殿

提出年月日(和暦) 令和 6 年 月 日

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 7 号に掲げる実習講習
(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習) の受講を申請します。

事業場名			
認証番号		所属支部	
電話番号		FAX 番号	
受講者氏名	⑩		
生年月日 (該当元号に○印を)	昭和 平成	年	月 日
保有整備士資格 及び合格番号			
受講希望日	令和 6 年 8 月 23 日(金)		
受講希望コース名	(該当する箇所を○印で囲んで下さい。)		
	振興会本部実習有 1 日コース(支部会員・本部会員・員外)		
	学科・試問のみ午後半日コース(支部会員・本部会員・員外)		
特記事項 ※記入しないでください			

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書

【学科・試問・再試問】

和歌山運輸支局長 殿

提出年月日(和暦) 年 月 日

再提出年月日(和暦) 年 月 日

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 7 号に掲げる講習(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習)の受講を申請します。

氏名			電話番号	— —	
住所	〒			生年月日(和暦)	
整備士の種類	種類		合格年月日(和暦)		合格番号
			年 月 日	第 号	
受講内容 該当に○	1. 学科		2. 試問		3. 再試問
受講希望 日時(和暦)	第1 希望	年 月 日 第 回	第1 希望	年 月 日 第 回	第1 希望
	第2 希望	年 月 日 第 回	第2 希望	年 月 日 第 回	第2 希望
学科受講状況 該当に○	1. 未受講 2. 受講済み		実習受講状況 該当に○	1. 未受講 2. 受講済み	

【注意事項】

- ① 受付期間内に申請すること。なお、記載内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
- ② 記載内容を修正する場合には、修正印を押印の上、記載すること。
- ③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面の写しを添付すること。
- ④ 学科又は実習の講習が修了している場合、証明する書面の写しを添付すること。
- ⑤ 受講希望日時は、申請先の運輸支局等が公表した実施日を記載すること。
- ⑥ 押印することに代えて、署名することができる。

点線内は、記載しないこと

受講番号	第	号
------	---	---

証明写真欄	【証明写真について】
受講票と同じ写真を貼付すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最近1年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの ○ 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm × 横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること ○ デジタル写真の場合は、解像度は 600 × 450 pixel 以上とする

受付印

